

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
柳井市	遠崎地区	平成25年3月	令和5年3月

1 対象地区の課題

遠崎地区の地盤整備がなされておらず、それぞれの農地のまちも小さく、現在は水稻とイチゴを作る農家が規模縮小しながら取り組んでいる。地区全体の高齢化も進み今後中心経営体が農地を引き受けることは難しい。

2 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規農業者の受け入れを促進することにより対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受け の意向	
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積
計	2 経営体	水稻等	1.2 ha	水稻等	1.2 ha

3 2の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農業従事者の高齢化、減少等により、当地区内においては不作付の増加が見込まれるため、無理のない範囲で中心経営体に農地を効率的に集積し、作業の省力化、低コスト化を図る。あわせて、新たな担い手の掘り起こしを図り、耕作放棄地に向けて地域で協議を進めていく。

また、持続的な農業生産活動が行えるよう、農地の持つ多面的機能・確保と農村景観の保全を進めていく。

鳥獣被害防止対策の取組方針

地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。